

## 1. 6月以降及び分散登校期間中の行動指針について

- ・体温の検温ならびに健康状態確認を励行し、少しでも風邪や倦怠感などの異常を感じる場合は、登校せずに自宅等での静養あるいは遠隔授業による受講を行うとともに、担任に報告する。
- ・学生、保護者が発熱した場合や濃厚接触者との接触があった場合などは、速やかに担任又は教務係へ連絡すること。保健所、学校医等と連携し、自宅待機等の指示を行います。
- ・感染が疑われる場合は医師の診断書不要で出席停止（完治するまで、または最低4日間）とします。
- ・保健室では、健康などに関する相談を遠隔授業期間も受け付けています。
- ・公共交通による通学時には、マスクを着用し、可能な範囲で他者との距離を保ち、大きな声での会話を控える。
- ・学校に到着時には、学生玄関において手をアルコール消毒する。
- ・休み時間には、ハンドソープによる手洗いあるいはアルコールによる手の消毒をする。
- ・密集を避け、大声での会話を控える。
- ・昼食時に机を向かい合わせて対面での食事をしない。
- ・売店と食堂は営業しないので、昼食は各自で用意すること。
- ・自分が授業を受ける教室以外の他教室等への出入りを控える。
- ・ウェットティッシュなどを持参し、必要に応じて自分が使用する机を拭くことを推奨する。
- ・6月1日以降においても、道外への不要不急の往来は避けることとし、やむを得ない用務による往来の場合には、検温等の健康確認を入念に行うこと。道外との往来後の自宅待機は必須とはしないが、数日間は遠隔授業のみによる学習とするなどして、体調に異常が無いことを確認するのが望ましい。外国への渡航制限期間中の外国への渡航は禁止とする。
- ・SNS等による軽率な情報発信を慎み、他者への誹謗中傷や噂の拡散は厳に行わない。情報源が不確かな他者からの情報のリツイートや転送は行わない。

### 【連絡・お問い合わせ】

学生課学生係 e-mail : [gaku@tomakomai-ct.ac.jp](mailto:gaku@tomakomai-ct.ac.jp)

F A X : 0144-67-8031